

目黒区における認定こども園制度への対応の基本的な考え方について(案)に対する意見(要旨)と対応

番号	意見	意見等に対する考え方及び対応	区分	所管課
	第1 これまでの経緯と制度の概要			
	1 検討の経緯			
	2 認定こども園制度の概要			
1	認定こども園といわれても多種多様すぎてわかりづらい。	認定こども園は、現行の公・私立幼稚園や認可保育所、認可外保育施設が就学前の幼児に対して教育・保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援を行う機能を付加し、都の定める基準を満たすことで移行できます。移行の形態として、幼保連携型、幼稚園単独型、保育所型、地方裁量型など多様ですが、認定園ができる場合はわかりやすく利用者へ周知していく考えです。	6	保育課 教育改革推進課
	第2 目黒区の幼稚園・保育所・子育て支援等の現状、課題と認定こども園制度導入により期待するもの			
	1 幼稚園・保育所・子育て支援等の現状と課題			
	2 認定こども園制度の導入により期待するもの			
2	今回の認定こども園制度に関する区の考え方では、待機児童の解消が第一とのことだが、区立幼稚園を中心に考えられているように思う。又、将来的なビジョンが曖昧なので明確なものを示してほしい。めぐろ子どもスマイルプラン(次世代育成支援行動計画)について、個人立の幼稚園の立場・意見等も十分考慮・反映された形で検討してほしい。	区では、公私立幼稚園を含めて認定こども園制度を有効活用し待機児童の解消を目指していきたいと考えています。また、保育所に通われている保護者も幼児教育を受けさせたいという方がかなりいるので、地域特性や保護者のニーズに応えられるものとして認定こども園に期待しています。スマイルプランについては来年度改定作業にとりかかるのでその中でもご意見を伺っていきます。	3	保育課 教育改革推進課
3	文科省が言う認定こども園の目的は、待機児童の解消を第一義的な目的として全国一律に捉えているが、地域によってかなりの違いがある。説明資料の中では目黒区の待機児童はかなりの数があるというふうなニュアンスであるが、本当にそれほど目黒の待機児童は多いのか。認定こども園という名の単なる保育施設の充実ではなく、幼児の保護者にとって本当に必要な子育てとは何かということを区として考えるべきではないか。	待機児童の数については、認証保育所や認可外保育所に通っている幼児で認可保育所の入所を希望している方を含めるとさらに多く、区として待機児童が多くないという認識はありません。保育園の保護者に対する調査を行なったところ、約4分の1の保護者が子どもに教育を受けさせたいという希望を持っており、認定こども園はそういった保護者のニーズの受け皿にもなると考えています。	6	保育課
4	一部の保育園では、現状でも幼児教育を実施しているところがある。あえて認定こども園にする必要があるのか。	保育所については待機児童解消策が第一であることから、保育に欠ける子を預かる認定こども園導入は積極的には行わない考えです。	6	保育課
5	待機児童解消について 認定こども園制度の導入に期待するものとして「保育所の待機児童解消」があげられているが、目黒区における待機児童は0歳児とりわけ1、2、3歳児が多いのではないかと。みどりがおか幼稚園、げっこうはら幼稚園は共に4、5歳児の施設で、4、5歳児に保育園児を増員することは、待機児童解消にはならない。待機児童解消するには公立保育園を増設すべきである。	保育園に通っている子どもは0歳児から入園される場合が多く、(保育に欠ける子で)3歳児以降の子どもについての新たな受け皿が非常に少ない状況です。認定こども園にはそれらの受け皿になっていくことも期待しています。また、認可保育所の定員拡大については改築か新設により段階的に進めていきます。	6	保育課
6	保育に欠ける、欠けないは関係なく、(小学校入学時までの)すべての子どもについての教育施設の整備が必要なのではないか。特に2歳児への支援が必要ではないか。	現状では待機児童が存在する中で保育に欠ける子についての施設整備が必要な状況です。区立幼稚園の認定こども園では就園前の幼児と保護者への支援を充実していく考えでありこれを明記していきます。	2	保育課 教育改革推進課

7	案には、次世代育成支援行動計画における「幼児教育の充実」に向けて、私立幼稚園との連携協力を図りながら、区全体の幼児教育を充実することに配慮する旨の表現がある。それにもかかわらず、区立幼稚園の認定こども園制度が既に前提にあり、それ以外のことが視野に入っていないかのようなようである。幅広い視野で多面的に公私の連携を工夫し、目黒区の実情に即した幼児教育の充実と子育て支援の方向性を探るべきである。	目黒区では、次世代育成支援行動計画に基づき、様々な子育て支援策を進めています。この施策の一つとして、これまで幼保一元化施設を検討してきましたが、認定こども園制度は、これまでの検討を具現化しようとするものです。こうした中で私立幼稚園との連携協力も重要な課題と認識しており今後とも意見交換や情報交換等を進めていきたいと考えています。	3	保育課 教育改革推進課
8	目黒区は、他の地域に比べて待機児が大変少ない、わずかな待機児童のために、大きな予算を「認定こども園」に割くより「保育に欠ける子」を「保育に欠けない子」となるような政策を進める事が目黒区にはふさわしく、子ども本人にとっても家族や社会にとっても望ましい方向ではないか。	区ではすべての子育て家庭や子どもを対象にその状況に応じた支援を行い、子どもを安心して生み育てられ子どもが健やかに育つ環境を整備していく考えです。	6	保育課 教育改革推進課
9	保育所と幼稚園は、仕事に対しての考えや、子育てに対しての考えが、基本的に違う点が多いと思うので、保育所の待機児童の数を減少させる為のものであってはならないと思う	既存の幼稚園・保育園の枠組みは残しながら現行の空きのある幼稚園定員を待機児解消の一助となるよう有効活用していく考えです。	4	保育課 教育改革推進課
第3 認定こども園制度導入の考え方と支援策等				
1 制度導入の考え方				
10	平成18年度10月認定子ども園のスタートに対して、目黒区の「認定こども園」は遅すぎます。今できることからでいいので今期設置を目指してください。むしろ「誰でも、何歳からでも利用・給食・預かり保育」を満たした「認定こども園」でなければ、無意味です。	認定こども園実現に向けては、保育所・幼稚園に教育及び保育機能や子育て支援機能を付加するなど条件整備や施設整備を伴うため、一定の準備期間が必要なことをご理解ください。私立幼稚園に関しては、移行に向けた相談窓口の設置や補助制度の導入により移行を支援していきます。区立幼稚園に関して2園を移行して参りますが、みどりがおか幼稚園は今年度から預かり保育を実施しており段階的にサービス充実を図っていきます。げっこうはら幼稚園は施設改修時期と合わせて整備して参ります。	1	保育課 教育改革推進課
11	みどりがおか幼稚園で預かり保育が実施されたのは、働いている母親には有意義で、みなさん喜んでいる。区立保育園も世帯に応じた価格設定、設備や親の参加義務における負担軽減など、評判いいです。私立保育所や認証保育所は、個々での考え方に基づいての実施で、目黒区から特別なことなく、現状のままでいいと思います。そこで、目黒区が動くべきことは2つです。 ①区立幼稚園を「認定こども園」に。 学校を利用している施設もあるため、給食が可能、施設にも余裕があると思われます。 ②私立幼稚園を「認定こども園」に。 区役所に専用窓口を設け、幼稚園へ働きかけ、また、世帯への助成を整える。 まずはできることから、年内までに私立幼稚園を「認定こども園」にお願いします。	①区立幼稚園については、保育や子育て支援の地域需要も勘案しながら、現行施設の有効活用を基本に整備等が可能な2園を移行していきます。給食の提供方法はご意見も参考にしながら今後検討していきます ②私立幼稚園については、子育て支援部に担当窓口を設置し相談や補助制度の構築を行い移行を支援していきます。	1 3	保育課 教育改革推進課
12	わかりづらいシステムをつくるのであれば、区立保育園の充実を計った方がよい。	区では、第二田道保育園、第二ひもんや保育園の改築、上目黒一丁目保育園の新設により保育定員を拡大し待機児解消を図ることとしています。これに加えて定員余裕のある幼稚園を活用して教育・保育の一体的な提供や子育て支援を行い、新たな子どもの育成環境を整備し保護者の多様なニーズに応えていく考えです。	6	保育課
13	私立幼稚園では、現在9園で預かり保育を行っており、利用はかなり多い。予算措置をするならば、ニーズの少ない区立幼稚園を改築することのみに税金を使わずに、公私均等に予算措置を行うべきであろう。	私立幼稚園に対しても、認定こども園開設に向けた施設整備及び運営に係る経費等について、認定こども園の類型に合わせて都の補助金を活用した区の補助制度を平成19年度に創設し、制度の定着を図っていきます。	1	保育課

14	<p>認証保育所 東京都独自の認証保育所こそ待機児解消を目的として打ち出された施設であり、認証保育所を認定こども園として育ていく方向もある。その中で、こどもスマイルプランにあるように認証保育所の設置に制限を設けている状況で区立幼稚園のみを認定こども園化するというのはどのような政策に基づくものかの根拠が示されていない。</p>	<p>認証保育所については、現実的に待機児解消の役割を担っています。認定こども園への移行は、認証保育所の定員枠に余裕がない状況にあっては、待機児解消とは逆の方向になりかねません。このため、経営者の経営方針は尊重していきますが、区として認証保育所に対しては、本制度の積極的な活用は当面行いません。</p>	6	保育課
15	<p>私立幼稚園の状況 区立幼稚園の状況を考えることも結構だが、私立幼稚園のおかれた厳しい現状を考慮に入れずに政策を進められることに違和感を感じている。目黒区内の私立幼稚園はほとんどが102条園であり、今後認定こども園制度が軌道に乗れば、当然のように補助金が減額されることは明らかである。そうなれば私立幼稚園は、学校法人になるか、認定こども園になるか、廃業するかを選択を迫られることになる。早ければそれは平成21年頃になると思われる。そのような状況なので、区立幼稚園のみならずこどもスマイルプランⅡを策定する中で一緒に考えていただきたい。</p>	<p>目黒区では、多くの園児が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は目黒区の幼児教育をにう重要な教育施設として認識しております。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換を行っていくとともに、幼稚園教育の環境整備や支援の充実に努めていく考えです。区立幼稚園の移行については、本案を基本に保護者や関係者の意見も伺いながら進めていきます。スマイルプランについては来年度改定作業にとりかかっているので、その中でもご意見を伺っていきます。</p>	5	<p>総務課 保育課 教育改革推進課</p>
16	<p>保育に欠けない子をつくる政策転換を 幼稚園によって子育ての楽しさを知っていただくまでには、0歳から2歳の孤独な子育て期間を通らなくてはならない今の状況では、保育園をすれば作るだけ措置される子は増えていくでしょう。0歳から2歳の親子に楽しい子育て環境を提供し幼稚園での子育てにつながる政策を打ち出せれば、保育に欠けない子の創出はまだ可能であると考えます。ぜひ政策転換を。</p>	<p>区ではスマイルプランⅠに基づき保育に欠ける子どもを育てる保護者を含めて「すべての子育て家庭」を対象として様々な状況に応じた子育て支援策の拡充を図っているところです。</p>	6	<p>保育課 教育改革推進課</p>
17	<p>認定こども園制度には反対である。保育の市場化を推し進めるもので、権利としての保育が後退する。また、同じ建物に2種類の制度の子どもたちが一緒に生活することになり、かわいそうである。たとえば、片方はお弁当、片方は給食など、どのように子どもに説明するのでしょうか。保育園と幼稚園は役割が異なる。それぞれの制度を充実させていただきたい。 保育園の民営化を進める一方でこのような新たな施策を進めることは納得ができない。</p>	<p>区では地域の子育て環境の整備を進めるために、これまでの幼稚園や保育所の枠組みも大切にしながら子育て支援の拠点拡大や待機児解消の一助となる本制度を活用していきます。</p>	4	<p>保育課 教育改革推進課</p>
18	<p>「認定こども園」は、保育施設や保育士など職員配置の基準が明確でなく、保育環境や保育水準の引き下げにつながる。保育園と利用者の直接契約によるため、保育料や保育内容も多様化する。その結果、保護者の経済力によって選択できる保育も規定され、子どもの保育に格差や差別を持ち込むことになる。</p>	<p>今回の認定こども園制度は、既存の幼稚園や保育所の枠を残しながら、新たな子どもの育成環境を提供しようという試みです。施設の型によって若干異なる基準が国や東京都で示されたわけですが、現行の幼稚園、認証保育所を含めた保育所の運営体制や運営方法を基礎に置いてあり、全体として堅実なサービスが提供されるよう基準が設定されたものと認識しています。モデル園等での実施を踏まえて検証されてきたものであると考えています。</p>	4	保育課
19	<p>区立幼稚園が率先して「認定こども園」に移行することで、私立幼稚園や私立保育園の「認定こども園」化を促進する。区立保育園も民営化の流れの中で「認定こども園」に移行することも十分予測され、ひいては公的保育そのものを崩壊することになる。</p>	<p>今回の認定こども園制度は、既存の幼稚園や保育所の枠を残しながら、新たな子どもの育成環境を提供しようという試みです。施設の型によって若干異なる基準が国や東京都で示されたわけですが、現行の幼稚園、認証保育所を含めた保育所の運営体制や運営方法を基礎に置いてあり、全体として堅実なサービスが提供されるよう基準が設定されたものと認識しています。モデル園等での実施を踏まえて検証されてきたものであると考えています。</p>	4	保育課
20	<p>施設や設置基準、職員基準も区立保育所の水準には達せず、給食の提供についても「外部搬入方式」を検討するなど、現行保育水準を引き下げるものとなっている。</p>	<p>今回の認定こども園制度は、既存の幼稚園や保育所の枠を残しながら、新たな子どもの育成環境を提供しようという試みです。施設の型によって若干異なる基準が国や東京都で示されたわけですが、現行の幼稚園、認証保育所を含めた保育所の運営体制や運営方法を基礎に置いてあり、全体として堅実なサービスが提供されるよう基準が設定されたものと認識しています。モデル園等での実施を踏まえて検証されてきたものであると考えています。</p>	4	保育課

2 認定こども園の開設・運営等に関する支援			
21	教諭・保育士資格について 私立幼稚園支援の具体策についてはこれからと思うが、認定こども園化するにあたっては、教諭と保育士の併有が望ましいとされている。そこで現職員に対する資格取得支援が必要になると考えられるので考慮していただきたいと思う。また合わせて1種免許取得支援もお願いしたいと思う。	国の免許・資格制度の動向を見ながら今後の研究課題とさせていただきます。 認定こども園に関しての私立幼稚園等に対する具体的な支援策については、今後検討していきます。	3 保育課
22	認定こども園における保育の内容も、区立保育園並みの水準が求められるが、区の事務は、助言、情報提供、状況把握にとどまり、保育水準や公的保育制度を守る行政としての立場も指導性も発揮することなく、無責任なものとなっている。	認可及び認証に係る指導に関して、これまでどおり区は指導業務を担っており、引き続き業務を行っていきます。	6 保育課
3 推進体制の整備			
23	窓口の分散化が解消されることは朗報である。私たち親にとって、役所内での管轄は、ほとんど無意味である。子育てしやすい環境、それはすなわち住みやすい環境であり、地域への愛着を生むものである。	区民にわかりやすい窓口を目指して整備を進めています。	1 保育課
24	私立幼稚園の担当が4月からこども課に移行するとのことをお話があったが、私立幼稚園がこども課で区立幼稚園と認定こども園の担当が教育委員会になるのでしょうか。それでは、また議論がかみ合わない部分が出てしまうと思いますので、担当部局の統一をはかるべきかと考える。できたら、公私の区別無く幼稚園と認定こども園は教育委員会で管轄していただいたほうが良いのではないですか。	平成19年度から私立幼稚園及び私立の認定こども園に関する窓口は子育て支援部が所管となります。区立幼稚園の窓口についても就学前の子どもに関する窓口をなるべく一元化する方向で検討していく考えです。	保育課 1 教育改革推進課
25	推進体制の整備 担当所管を一本化することについては賛成である。	区民にわかりやすい窓口を目指して整備していきます。	保育課 1 教育改革推進課
第4 区立幼稚園の認定こども園への移行について			
1 区立幼稚園の今後の方向性			
26	少子化へ向かう中で、単に公立幼稚園をつぶすのではなく、「認定こども園」という形で公立幼稚園の良さを受け継ぐ幼児教育・保育を目指している目黒区に、大いに共感を覚える。なにより、「すべての子育て家庭のための幼稚園」という考え方が素晴らしいと思う。親の就労形態にかかわらず、支援を必要とするすべての保護者をサポートしようとする姿勢が、これからの時代に必要な新しい形を生み出すと思う。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能も付加して認定こども園へ移行する考えです。	1 教育改革推進課
27	区立幼稚園については、以前の話しでは縮小していくはずであったのに、認定こども園の話しができたから残すというのはあまり納得がいかない。	区立幼稚園見直しの議論の中でそうした考えがあったことは重々承知しています。しかし、その後子育て支援策や少子化対策が急がれる状況の中で、定員余裕のある区立幼稚園を子育て支援や待機児童解消の観点から有効活用していくことが必要であると考えています。地域の子育て環境を整備することが区全体としても緊急の課題となっています。	4 教育改革推進課
28	区立幼稚園が仮にそのまま存続するのであれば、速やかに公私格差を0にしていくように改善してほしい。目黒区の幼児教育の大部分を私立幼稚園が担っているにもかかわらず、区立幼稚園ばかりが優遇されるのはおかしい。私立幼稚園に通わせている保護者の負担も大きいのですぐにも改善すべき。	財政状況が厳しい中ですが、私立幼稚園の保護者補助金を見直しから充実へと方向転換したところです。今後とも改善に向けて努力していきたいと考えています。	5 総務課

29	案は、目黒区の乳幼児を持つ子育て家庭の現状やニーズに最適に対応するものとは言い難い。幼稚園の需要は満たされているにもかかわらず、毎年、待機児がいるという現状は、幼稚園機能に対するニーズを表していない。また、区立の幼稚園機能に対するニーズは、私立へのニーズよりも低い。ところが、目黒区の子育て支援の対策として、区立幼稚園2園を認定こども園に改組する方針は、目黒区の現状や子育て家庭のニーズに合う方向ではない。	女性の社会参加や就労が進むなど、社会情勢の変化等に対応してすべての子どもに少しでも良い子育て環境を確保していくことが行政の主要な役割と考えています。区立幼稚園の認定こども園への移行は、こうした子どもや保護者への支援策の一つです。	4	教育改革推進課
30	「認定こども園ができる」というより「公立幼稚園がなくなる」という印象を受けてしまう。公立幼稚園のよさは「地域に根ざし、子どもと親と一緒に成長していける」という点である。また、保護者に時間がある家庭が多い幼稚園だからこそ、毎日のお弁当作りから行事などの企画運営への参加など、親が子どものために多くの時間を費やし、親自身も数多く幼稚園に通うことができ親自身の学びも大きいものがある。そういった公立幼稚園の良さを大切にし、慎重な対応をしてほしい。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能も付加して認定こども園へ移行する考えです。	1	教育改革推進課
31	私の子どもは発達障害があり目黒区立すすくのびのび園にも通っているが、週3回は区立幼稚園にも通っている。すすくのびのび園では学ぶことの出来ない集団生活や社会性を学ぶために幼稚園は欠かせない場所となっている。私の子どもの様な発達障害を持つ者としては幼稚園での教育は日々の成長に欠かせない大切なものである。しかしこの度の制度が導入されていけばすべての幼稚園が保育施設としてのニーズを中心に考えられた施設に移行して行くことは明白である。発達障害の子どもは目黒区からの補助員が初めて幼稚園教育を受けることが出来るが私立幼稚園では目黒区からの補助員も派遣して頂けず、受け入れて貰うことが出来ない。「すべての子育て家庭のための幼稚園」が残されていくことを強く願う。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能も付加して認定こども園へ移行する考えです。区立幼稚園では、これまでどおりすべての子育て家庭のための幼稚園を目指して障害のある幼児も含めて適切な対応を図っていきます。また、私立幼稚園においても障害児受け入れに係る補助制度を創設し、幼児の心身障害児教育への支援をしていく考えです。	1 5	教育改革推進課 総務課
32	幼稚園が認定こども園として保育園化することにより、幼稚園ならではの良さが減ってしまう。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能も付加して認定こども園へ移行する考えです。	1	教育改革推進課
33	区立幼稚園を必要としている家庭も多いはず。	幼稚園の空き定員を有効活用しながら、認定こども園へ移行する考えですので、幼稚園としての機能は維持していきます。	1	教育改革推進課
34	理想的な認定こども園 今回の案の前提条件から導き出される認定こども園のタイプは保育園型と結論付けられるのではないのでしょうか。この案はなぜか幼稚園の認定こども園化が前提となっているように読める。予算を考えなければ、保育園を作ってそれを認定こども園化して保育に欠けない区立幼稚園に通っている子を受け入れれば、この案の前提となっている問題はクリアされるものと考えられることができる。結論ありきの案では、本当に区民のための政策なのかということ自体が疑われると考える。	子育て支援策や少子化対策が急がれる状況の中で、定員余裕のある区立幼稚園を子育て支援や待機児解消の観点から有効活用していくことが必要であるとと考えています。地域の子育て環境を整備することが区全体としても緊急の課題となっています。なお、区立幼稚園の認定こども園への移行は、既存の枠組みを有効活用する観点から「幼稚園型」を基本としていきます。	6	教育改革推進課
35	区立幼稚園の認定こども園への移行について整備等が可能な園についてとあるが、どのような整備を考えているのかが全く見えない。具体的に示していただきたい上で意見を出したいと思う。	現行幼稚園に加えて預かり保育や子育て支援機能を担うスペース等が必要であり、その施設整備等が可能だという考えです。	6	教育改革推進課
2 移行する施設の基本概念				
36	移行する施設の基本概念について 1、子どもが幸せと感じる施設。2、子ども同士や大人との豊かなコミュニケーションを通して、子どもの発達が保障される施設。3、安全で安心できる施設。という文言も基本概念の中に入れてください。	今回定めた基本概念は「認定こども園」として特に求められるものをまとめたものです。ご指摘の内容は事業運営の中で実現に努めていきます。	5	教育改革推進課
37	幼児期の発達の特性に応じた幼稚園教育を実践する施設について 小学校教育との連携・接続が図られる幼小連携の教育を実践する施設とする。とあるが、この部分についても、具体的にどの様にしていくのかがみえない。具体案を示していただきたい。	今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課

3 移行する施設の基本機能			
38	三年保育でなければ公立幼稚園を選ぶ人は減っていく。三歳から信頼できる幼児教育を公立保育料で受けることができることが、幸せな子どもを、ひいては大人を育てることにつながると思う。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4, 5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3 教育改革推進課
39	ひがしやま幼稚園の教育方針や自然環境の良さ、地域との連携がとれた行事や老人会の方々や小中学生・就園前の幼児との交流の大切さなどを考えると、ひがしやま幼稚園は 本 当に素晴らしいと思大変満足している。第2子も、ひがしやま幼稚園へ是非、入園させたいと思っているが、早く3年保育になって欲しいと思う。 『幼稚園に保育所の機能を持たせることもありがたいのですが、まずは、早急に3年保育への移行をお願いしたい』 園児確保の面で、私立幼稚園からの、反対があるかと思うが、私立幼稚園も企業努力を行って特色を生かした園児の確保を行えば良いと思うし、両者、切磋琢磨して、区立・私立ともに、向上していけるのではないかと思います。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4, 5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3 教育改革推進課
40	区立幼稚園に人気がないのは、保育が2年だからである。3歳児からという考えはないのか。幼稚園を立て替えて認定こども園に移行しても、結局子どもが集まらなかったらという心配がある。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4, 5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3 教育改革推進課
41	区立幼稚園の一時預かり(延長保育)に関しては、兄弟姉妹の通院や祖父母の介護や、ちょっとした用事があるときなどに、園児を1～2時間だけ、保育時間を延長して幼稚園で預かってもらえると、とても助かると思う。 毎日だったり、あまりに長い時間になると、こどもの精神的・体力的に負担が大きいのと思うので、本当に、一時的に、預かってもらえたら充分だと思う。	認定こども園となる幼稚園については移行時に在園児の一時保育制度を設ける考えです。その他の園においては子育て支援事業を充実する中で検討課題とさせていただきます。	3 教育改革推進課
42	時間外の保育をする人材の確保が問題になるかと思うが、子どもたちは、おじいちゃん・おばあちゃんと遊んでもらうことが、とても楽しいようなので、地域の人材を有効活用して、保育ママやシルバーボランティアの方々のご協力を得ることができれば良いのではないかと思います。	ご意見も踏まえながら園の運営における地域人材の有効活用について今後詳細を検討していきます。	3 教育改革推進課
43	3年保育にしてほしい。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4, 5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3 教育改革推進課
44	区立幼稚園と私立幼稚園は、両方あってこそ、質や内容が保たれてきたと思う。このままの状況を保ちつつ、区立幼稚園の3年保育への移行を希望します。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4, 5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3 教育改革推進課

45	保育所の待機児解消 待機児解消を念頭に入れているのであれば、0・1・2歳児の保育は不可欠である。幼稚園施設で実施するのであれば、環境整備や人員配置が非常に重要である。子どもの発達を保障するために、公立保育園の基準に準じた施設改善及び人員配置ができるよう基準を作成していただきたい。	区立幼稚園の移行においては、既存の幼稚園の枠組みを有効活用する視点で制度導入当初は4・5歳を中心に考えています。施設基準や人員配置については、国・都の基準を基本に今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
46	幼稚園機能について 「制度導入当初、対象年齢については……十分な調整を図りながら検討する。」とあるが、制度導入前に検討はされるべきである。そして基準や導入のための計画を明確にした上で実施していただきたい。それまでは「預かり保育」のまま運営していただきたい。	現行の「預かり保育」における課題も踏まえながら、より充実した制度となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
47	子育て支援機能について これを実施していくために、どのような体制をとるのが見えない。条件整備がされない場合、有効に機能しない場合がある。具体的な対応策を示していただきたい。	今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
48	本当は区立に入れたいけれど、あと1年が待たなくて仕方なく私立へ入園させる。という話はよく耳にする。また、1年を待たために他の預かり施設を探したり、保育園へ申し込んだという方もいる。 3年保育になれば、幼稚園の余裕枠がかなり減少するのではないかと思う。	認定こども園制度の趣旨(待機児童解消、子育て支援の充実)、国における教育基本法の改正(幼児教育が定められその重要性が再認識)、幼稚園の2歳児への拡大の動向などの動きを踏まえ、対象年齢については、当初は従来どおり4、5歳児としていきますが、検討課題とさせていただきます。今後とも私立幼稚園と十分な意見交換が必要だという認識です。	3	教育改革推進課
49	保育所の待機児解消をうたっているが、4、5歳児対象では、乳幼児にその待機児が多いことから、根本的な待機児解消にはならない。	保育園に通っている子どもは0歳児から入園される場合が多く、(保育に欠ける子で)3歳児以降の子どもについての新たな受け皿が非常に少ない状況です。認定こども園にはそれらの受け皿になっていくことも期待しています。 なお、認可保育所の定員拡大については改築か新設により段階的に進めていきます。	6	保育課 教育改革推進課
4 移行する施設の運営内容				
50	「1学級35人のうち保育わくとして1学級10人程度」とあるが、それで待機児童の解消になるとは思えない。募集定員が超過した場合にもれた家庭はどうするのか。	区では、認定こども園制度により、保育所への入所待ちの待機児が多数生じている一方、定員割れしている幼稚園の余裕枠を利用し、保育に欠ける子どもも預かることで待機児解消に少しでも役立てようと考えています。なお、保育枠の定員について、今後、保育所の待機児の状況を勘案していきます。	2	保育課 教育改革推進課
51	保育園は、保育ニーズの高い人から順番に入れるが、みどりがおか幼稚園の預かり保育は、定員を超えたら抽選になっている。今後どうしていくのか。	保育所の入所基準に準じて行っていく考えです。	6	教育改革推進課
52	給食の提供と調理室の設置について 子どもにとって食事は重要な要素を持つものであり、健全な育ち、食育、安全面から見ても給食室は必置すべきある。子どもの健康状態に応じた食事を提供するためにも、施設内で処理することが必要である。保育園の給食は、目黒区の保育園第3者評価事業の調査報告でも保護者の92%以上の満足度が得られています。このことからしても外部搬入には反対である。	食の安全や食育の視点を十分踏まえた上で、施設事情により調理室設置が困難な場合は外部搬入方式も検討していく考えです。	3	教育改革推進課
53	給食の提供と調理室について 子どもにとって、食事は重要な要素を持つものであり、健康状態に応じた安全な食事を提供するためにも、施設内において給食・調理ができることが必要である。施設条件を整え、調理室は必置とすること。	食の安全や食育の視点を十分踏まえた上で、施設事情により調理室設置が困難な場合は外部搬入方式も検討していく考えです。	3	教育改革推進課

54	給食について、通常保育児はお弁当、長時間保育児には給食が提供されることについて、どう整合性を取っていくか。	一律に給食にするとか、週に何回かあらかじめ決めた曜日にのみ一律に給食にするなどいくつか方法が考えられますが、お弁当の希望者もあるので、要望を踏まえながら今後検討していきます。	3	教育改革推進課
55	給食の提供と調理室について 子どもにとって、食事は重要な要素をもつものであり、健康状況に応じた安全な食事を提供するためにも、施設内において給食・調理ができることが必要である。施設条件を整え、調理室は必置としていただきたい。	食の安全や食育の視点を十分踏まえた上で、施設事情により調理室設置が困難な場合は外部搬入方式も検討していく考えです。	3	教育改革推進課
56	職員の配置について 目黒における保育園配置基準を基本とし、4・5歳児30対1とすること。また、11時間保育とすることから、職員はローテーション勤務となる。保育園と同様の体制とすること。	国の基準や東京都認定基準を基本に、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
57	職員体制について 目黒における目黒区基準を基本とし、4・5歳児30対1とすること。また、11時間開所とすることから、職員はローテーション勤務となる。したがって保育園と同様の保育体制とすべきである。	国の基準や東京都認定基準を基本に、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
58	職員配置について 目黒区における保育園配置基準を基本とし、4、5歳児は30対1とすること。11時間開所とすることから、職員はローテーション勤務となる。保育園と同様の体制としていただきたい。	国の基準や東京都認定基準を基本に、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
59	長時間利用児の保育が細切れにならないように配慮していただきたい。 「生きる力」をはぐくむのは共通時間だけでなく保育時間すべてである。一日を通した指導計画を作成し、短時間勤務職員は最小限に抑えて対応する職員が一日に何度も変わる内容にしていただきたい。	国の基準や東京都認定基準を基本に、教育・保育の全体的な指導計画等を作成するとともに、一日を通した日々の指導計画を作成します。また、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。	2 3	教育改革推進課
60	職員の質の確保のため、両資格併有者を最大限確保していただきたいが、それが困難な場合は最低限どちらかの資格を有するものを採用していただきたい。 幼稚園型の場合、都基準では共通時間以外の担当職員は6割以上が保育士資格者であればよいとなっている。しかし、共通時間以外の保育はおまけではない。保育の質を確保する上でも有資格者としていただきたい。	国の基準や東京都認定基準を基本に、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
61	子育て支援事業体制について 子育て支援事業については、国の指針では6事業のうち1事業以上の基準となっている。東京都は2事業以上の条件としていることから、通常の教育・保育に加え、11時間開所もあり、業務が増え、職員、子どもに負担がかかる。専任の職員配置が必要である。	認定こども園制度を活用してすべての子育て家庭のための幼稚園を目指し子育て支援事業を実施していく考えです。実施体制は今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
62	子育て支援事業について 子育て支援事業については、国の指針では6事業のうち1事業以上の条件となっている。しかし東京都は2事業以上の条件としている。11時間開所という長時間開所に加え子育て支援事業が入ると通常の教育・保育に加え業務が増えることになり、子どもにしわ寄せが行くことが目に見えている。よって目黒区として専任の職員配置が必要である。	認定こども園制度を活用してすべての子育て家庭のための幼稚園を目指し子育て支援事業を実施していく考えです。実施体制は今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
63	子育て支援事業体制について 子育て支援事業は、東京都は2事業以上の条件としていることから、通常の教育・保育に加え、11時間開所もあり、業務が増え、職員、子どもに負担がかかる。専任の職員配置が必要だと思う。	認定こども園制度を活用してすべての子育て家庭のための幼稚園を目指し子育て支援事業を実施していく考えです。実施体制は今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課

64	認定こども園の運営等を都・区ではなく第三者機関が行うことになったら月謝等はどうか。第三者機関に運営を任せるとしたら、延長保育を行っている私立幼稚園との違いは？	認定こども園ではそれぞれの施設が保育料を決定し利用者から徴収することになります。私立幼稚園で数園預かり保育を実施していますが、認定こども園として認定を受けるには8時間以上の保育が必要となります。	6	保育課
65	認定こども園の運営方法は変わるのか。	現行の幼稚園に機能拡充して認定こども園へ移行するというのが基本の考えです。施設の効率的な運営や協働という点を視野に入れて今後詳細を検討していきます。	6	教育改革推進課
66	運営主体について 公立幼稚園の果たしてきた役割、教育内容を踏まえ、区直営の「幼保連携型」を基本とすること。また、児童福祉施設最低基準を満たすこと。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。また、区立幼稚園から移行する認定こども園の類型は、既存の枠組みを有効に活用する観点から「幼稚園型」を基本とする考えです。	3	教育改革推進課
67	運営主体について 施設の効果的な運営の観点から、団体、事業者、NPO等との連携を視野に入れる」としていますが、これは民営化を推進し、保育の市場化の道を開くことになる。公立保育園のこれまで果たしてきた役割、教育内容を含め、区直営の「幼保連携型」を基本とし、児童福祉施設最低基準を満たすことが必ずです。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。また、区立幼稚園から移行する認定こども園の類型は、既存の枠組みを有効に活用する観点から「幼稚園型」を基本とする考えです。	3	教育改革推進課
68	運営主体について 公立幼稚園、保育園の果たしてきた役割、教育内容を踏まえ、区直営の「幼保連携型」を基本としていただきたい。また、児童福祉最低基準を満たしていただきたい。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。また、区立幼稚園から移行する認定こども園の類型は、既存の枠組みを有効に活用する観点から「幼稚園型」を基本とする考えです。	3	教育改革推進課
69	移行する2園は目黒区で責任を持って運営していただきたい。 2園は認定子ども園のスタンダードなものであり、今後移行を考えている園への影響が非常に大きい。また、幼小連携を推進する上でも公立同志の方がメリットが大きいと思われる。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。なお、幼小の連携については、幼稚園と小学校の学びの連続性を意識し、円滑な接続を図るため、学校教育プランに基づき小学校と公・私立幼稚園等との交流・連携等の施策を推進していきます。	3 1	教育改革推進課
70	利用料金及び入所決定について 保育園児の入所は区が責任を持ち、現行の基準判断により決定すること。 保育料については、応能負担とすること。	保育に欠ける子どもの入所は、保育所の入所基準に準じて行っていく考えです。 保育料については、施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
71	利用料金について 保育園児の入所は区が責任を持ち、現行の基準により判断、決定すること。 保育料については、応能負担とすべきである。	保育に欠ける子どもの入所は、保育所の入所基準に準じて行っていく考えです。 保育料については、施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
72	利用料金及び入所決定について 保育園児の入所は区が責任を持ち、現行の基準判断により決定していただきたい。 保育料については、応能負担としていただきたい。	保育に欠ける子どもの入所は、保育所の入所基準に準じて行っていく考えです。 保育料については、施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
73	民営化はやめてほしい。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
74	区立幼稚園の本来の目的と保育料 区立幼稚園は低所得者層の子どもを預かる施設として設置された」と聞いている。もし、それが認定こども園になった場合保育園に子どもを預けている家庭の保育料とどのように整合性をとるのか、認定こども園の中で、保育に欠ける欠けないで保育料の設定が大幅に異なるのでは、本来の目的からかけ離れてしまうのではないかと危惧される。	区立幼稚園の保育料は所得によって保育料の免除や減額制度があります。こうしたことも考慮しながら保育料については、施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
75	人事は、どんどん民営の方でいいと思う。公立の先生では、やる気のある方とない方の差が大きすぎると思う。税金の無駄遣いをやめて児童手当の方を考えていただいた方がいいと思う。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課

76	子どもの側から考えると、認定こども園になった場合、クラスの中に夕方まで残る子どもと、そうでない子どもがいるのは、少し無理があると思う(保育する側も)。クラスは別であって、行事や遊びの面で一緒に参加する方がいいと思う。	詳細は今後検討していきますが、共通利用時間は同じクラスとして交流していくことも大切だと考えています。	3	教育改革推進課
77	給食も就労のあるなしにかかわらず、園の子どもと一緒に食べる。もしくは、週の3～4日でもいいと思う。仕事があってもお弁当は作ることができると思う。	一律に給食にするとか、週に何回かあらかじめ決めた曜日にのみ一律に給食にするなどいくつか方法が考えられますが、お弁当の希望者もあるので、要望を踏まえながら今後検討していきます。	3	教育改革推進課
78	本当に必要な幼児教育とは、今回、認定こども園に向けての基本理念で謳っている「ともにはぐくむ、将来へ向けて伸びる子ども」「後伸びする力をはぐくむ教育」まさにそうであると共感している。 そして、すでにそのような幼児教育をしているのが、区立幼稚園であると思った。 時代の変化・多様化するニーズに応えるために“認定こども園”として形態を変えていくことに理解はしている。しかし、本当に幼児教育の大切さをわかり、未来を担う子どもたちの成長を真剣に考えて下さるのであれば、区が責任を持って運営する区立幼稚園・保育園を絶対になくさないでいただきたい。 認定こども園とするにあたって、民間委託をするようなことは、絶対にしてほしくない。	運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
79	子どもの成長にはもちろん、高い指導力を持つ教師の育成にも、時間とお金をかけていただきたいと思う。 「豊かな子どもを育てる」「人間らしい子どもを育てる」という、今、一番大切な仕事に、区が情熱を持って取り組んでいただきたい。	教職員一人一人の能力の向上を目指して研修を充実します。	5	教育改革推進課
80	すでに実施されている「預かり保育」では、就労の面からのみでなく、子育て家庭全般に目を向けて、保育対象を広げ、一時保育の枠を設けていただきたい。 一時保育を含む預かり保育は、就労している親のみならず、子育て家庭が強く望んでいることだと思う。	認定こども園となる幼稚園については移行時に在園児の一時保育制度を設ける考えです。その他の園においては子育て支援事業を充実する中で検討課題とさせていただきます。	3	教育改革推進課
81	区立としての条件を生かし、幼・小・中・児童館・住区など、より職員間の交流・情報交換を図っていただくことを希望する。 そして、未就園児の会の開催については、今後、担当職員の配置等を含め、充実させていただくことを希望する。	認定こども園制度を活用して関係施設とも連携を図りながらすべての子育て家庭のための幼稚園を目指し子育て支援事業を実施していく考えです。実施体制は今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課
82	園のクラスの何人かは、延長で夕方まで。他の子は午後2時に降園…などと、効率面のみで計算されたような保育内容で、本当に皆のためになるとお考えでしょうか。そこに、それぞれの立場の人(子どもを含む)が混乱し、ぶつかりあったりと“場”のまとまり「輪…」のようなものは、完全になくなってしまうと思う。	みどりがおか幼稚園の預かり保育の実践も踏まえながら円滑な交流ができるよう工夫していきます。	3	教育改革推進課
83	区立幼稚園は、安い保育料で質の高い保育を行ってくれる、安心して預けられる幼稚園だと思います。同じ敷地内には公立小学校があり、小学生との交流や近くの公立中学校の生徒との交流があり、異年代との交流が多く行われ、とても良いと思う。 認定こども園となる事により、保育者の質の低下、保育料の値上がり等が懸念される。 今後も、目黒区が運営を続けて下さる事をお願いする。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能も付加して認定こども園へ移行する考えです。保育料については、施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。	3	教育改革推進課

84	<p>定員について 例に「1学級35人のうち保育枠として1学級10人程度」とありますが、11時間保育を前提とする以上は、4・5歳児の定員を30人としていただきたい。定員設定は区立保育園の基準に準じていただきたい。</p> <p>11時間保育をするということは、保護者とのコミュニケーションを取る時間が大幅に減るということである。それを保育園や幼稚園は補わなければならない。30人定員であっても、子ども一人一人の話を丁寧に聞き対応していくには人数が多いくらいである。子ども達のコミュニケーション力が問題になっている社会状況の中、35人定員で保育していくことについては反対である。</p>	<p>共通利用時間の定員は現行の幼稚園の学級定員と同様35人としているもので、今のところ変更する考えはありません。</p>	4	教育改革推進課
85	<p>給食の提供と調理室について 東京都の認定基準に基づき提供する。調理室設置が困難な場合は外部搬入方式を検討する。とあるがこれには反対である。外部委託では衛生管理や食品管理を徹底する事が出来ず、安全性が保たれない。細菌に対する抵抗力も弱く、体力もない乳幼児期の給食を外部委託することなど考えられない。またアレルギーをもつ子に対する配慮も出来ない。子どもの命を預かるということを軽視しているように思える。都の基準はひど過ぎる。給食は必ず自園方式で行うという目黒区の基準をつくっていただきたい。</p>	<p>食の安全や食育の視点を十分踏まえた上で、施設事情により調理室設置が困難な場合は外部搬入方式も検討していく考えです。</p>	3	教育改革推進課
86	<p>運営主体等について 団体、事業者、NPO等となっているが、これでは営利目的の民間企業の参入も可能になってしう。非営利団体と明記していただきたい。現在、保育園の民営化にあたって、他自治体では営利目的の企業が参入してきているが、職員の離職率が高く、子どもと保育士との信頼関係が築きにくい問題、保育の質についての問題が沢山でてきている。営利企業の参入は絶対に反対である。</p>	<p>運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。</p>	3	教育改革推進課
87	<p>お弁当も母の無言の愛情と云われるほど小さな子供の心の成長には大切なものであると思うが、お弁当と給食が選択できるのか、お弁当の子と給食の子と一緒に食べるのか等心配である。</p>	<p>一律に給食にするとか、週に何回かあらかじめ決めた曜日にのみ一律に給食にするなどいくつか方法が考えられますが、お弁当の希望者もあるので、要望を踏まえながら今後検討していきます。</p>	3	教育改革推進課
88	<p>目黒での認定こども園実施には、目黒の保育園の職員配置基準で実施し、他の公立保育園の子どもたちが受けている保育と、同等の保育内容になるようにしてほしい。 保育士と幼稚園教諭の資格は別であり、保育には保育士資格を持つものが当たるべきだと思う。</p>	<p>国の基準や東京都認定基準を基本に、保育及び子育て支援事業に対応できる職員体制について今後詳細を検討していきます。</p>	3	教育改革推進課
89	<p>利用料金については、他の公立保育園と同等に応能負担であるべき。</p>	<p>保育料については施設運営やサービス内容に応じて適正な負担となるよう今後詳細を検討していきます。</p>	3	教育改革推進課
90	<p>給食施設の無い幼稚園では、外部搬入に頼らざるをえない。認定こども園のシステムで、なおかつ幼稚園型であると、少人数の対応が難しく、十分な保育の質を給食の面からも受けることが難しいと予想される。</p>	<p>食の安全や食育の視点を十分踏まえた上で、施設事情により調理室設置が困難な場合は外部搬入方式も検討していく考えです。</p>	3	教育改革推進課
91	<p>保育園児と幼稚園児というタイプの違う子どもたちを、同じ環境で過ごさせることは、ある種のストレスを生む可能性もあり、保育者にも負担が掛かると思うので、導入には十分な配慮と多くの人手をかけることによって、子どもたちのストレスを軽減する対処を望みたい。</p>	<p>認定こども園では子どもの利用時間や登園日数の違いを踏まえ一人一人の子どもの状況に応じた教育保育内容を工夫していきたいと考えています。</p>	5	教育改革推進課
92	<p>運営主体等では、団体、事業者、NPO等との連携協力も視野に入れるなど、民営化の方向性を出していることは容認できない。</p>	<p>運営主体等については、施設の効率的な運営や協働という点も視野に入れ今後詳細を検討していきます。</p>	3	教育改革推進課

	5 移行する幼稚園		
93	みどりがおか幼稚園への入園を選んだ理由も尊重してほしい。	みどりがおか幼稚園の伝統や教育方針等、良いところは受け継いでいきます。	5 教育改革推進課
	6 移行スケジュール		
94	げっこうはら幼稚園を認定こども園に移行するに当たって、園舎を建て直す場合、その時に入園してくる子どもはどうするのか。	詳細は今後検討しますが、校庭等に仮園舎を建てそこで保育を行うことを考えています。	6 教育改革推進課
95	小学校の校庭に仮園舎を建てることは、小学校に入学してくる親にも周知しておくべきではないか。	今後詳細が決まり次第周知していきます。	5 教育改革推進課
96	仮園舎においても、保育に支障がないような施設として欲しい。	子どもの育成環境を確保していく考えです。	5 教育改革推進課
	7 その他の区立幼稚園(3園)の今後の方向		
97	区立幼稚園の園庭開放や未就園児の集いは、親子共々、とても良いことだと思うので、開催回数を増やして欲しいと思う。	「すべての子育て家庭のための幼稚園」を目指して子育て支援事業を充実していきたいと考えております。	5 教育改革推進課
98	子どもは東山幼稚園に通っているが、とても質の高い保育がなされており有り難い。区立幼稚園ならはだと思いが、地域に根ざした営利目的ではない幼稚園で、子どもたちは(私立にありがちなお勉強などのない)自由でのびのびとした雰囲気の中、様々な遊びを通してとても健全に発達している。そして親も一緒にあってよりよいこどもたちの発達の為に幼稚園に協力し、一丸となってもり立てていこうという雰囲気がある。保育園とはやはり役割が違うので、各々の特質を大切にすべきだと思う。保育園の要望が多いからといって、幼稚園教育にしわ寄せがくるようなことはないように願いたい。	認定こども園にならない園については、すべての子育て家庭のための幼稚園を目指して子育て支援事業の充実を図りながら運営していく考えです。	1 教育改革推進課
99	ふどう幼稚園は、子どもの成長を自分の成長とともに楽しみたい親にとっては必要な幼児教育施設ではないだろうか。廃園などにならないよう願う。さらに願わくば、3年保育となり、親の手伝いや行事参加の際の未就園児の託児の場を設けてくださらんことを。	認定こども園にならない園については、すべての子育て家庭のための幼稚園を目指して子育て支援事業の充実を図りながら運営していく考えです。一時保育については、認定こども園となる幼稚園は移行時に在園児の一時保育制度を設ける考えです。その他の園においては子育て支援事業を充実する中で検討課題とさせていただきます。	3 教育改革推進課
	その他		
100	根本的に目黒区は子どもを育てていく中でやさしくない。子どもに対して支援が少なすぎる。	少子高齢化への対応を重点課題として、次世代育成支援行動計画等に基づき子育て環境の整備を進めていきます。	5 保育課
101	みどりがおか幼稚園の通常保育の保護者と預かり保育の保護者とのコミュニケーションがとりにくくなった。仕事を持っていない通常保育の保護者の方が行事等に対する負担が大きい。どのようにのフォローしていくのか。	現在具体的な案はありませんが、こうしたことは小学校でも同様であり、PTAによってはポイント制を取り入れているところもあります。仕事を持っている人でも、行事にはできるだけ参加してもらおうような意識付けや工夫が必要だと考えています。	3 教育改革推進課
102	こどもスマイルプランとの関係について 認定こども園の計画は、こどもスマイルプランの枠組みの中で総合的に議論すべき問題であり、次のこどもスマイルプランIIを策定していく中で施設的には公私保育園・認証保育所・公私幼稚園等の今後の動向、および子育て家庭に対する総合的サポートプランを検討し、進めていくべき課題で区立幼稚園のみを先行して、こどもスマイルプランの枠外で検討を進めるべきものではないと考える。	目黒区では、次世代育成支援行動計画に基づき、様々な子育て支援策を進めています。この施策の一つとして、これまで幼保一元化施設を検討してきましたが、認定こども園制度は、これまでの検討を具現化しようとするものです。	4 保育課 教育改革推進課
103	こどもスマイルプランの評価 現行のこどもスマイルプランの事業評価において、まだ保育の部分が出ていない段階で、認定こども園だけを先行して検討する理由はないと考えられる。	次世代育成支援行動計画の施策の一つとして、これまで幼保一元化施設を検討してきましたが、認定こども園制度は、これまでの検討を具現化しようとするもので、認定こども園だけを先行して検討するものではありません。スマイルプランIに基づき保育所の定員拡大を行ってきましたが需要に応えきれない状況にあり、さらなる解消策の充実が求められています。	4 保育課 教育改革推進課

104	この案において待機児解消がうたわれているが、こどもスマイルプランを策定するときには当然その解消に向けての事業が取り入れられていたはずである。もし、この案が推進されるのであれば、こどもスマイルプランは完全に失敗であったということであることを認めることになると思われる。	次世代育成支援行動計画の施策の一つとして、これまで幼保一元化施設を検討してきましたが、認定こども園制度は、これまでの検討を具現化しようとするもので、認定こども園だけを先行して検討するものではありません。スマイルプランⅠに基づき保育所の定員拡大を行ってきましたが需要に応えきれていない状況にあり、さらなる解消策の充実に求められています。	4	保育課 教育改革推進課
105	時代は、どんどん変わってきて、幼稚園・保育園も変わらざるを得ないと思うので、選択肢の一つとして、幼保一体化の施設が出来ることはいいことだと思う。しかし、全てがそうなるのは困る。幼稚園希望・保育園希望の保護者の生活リズムが違えば、保護者同士の情報交換が上手くいくとは思わない。保護者活動なんて出来ないと思う。幼児期は親同士が上手くいかなければ子ども同士も上手くいかないと思う。	認定こども園における保育に欠ける子どもの保護者と保育に欠けない子どもの保護者の園の活動への参加や交流は課題があると考えており、円滑な協力関係得られるよう工夫していきます。	3	教育改革推進課
106	目黒区は、公立、私立とも保育時間の長さが十分でなく、多くの子供を育てる環境としては、不十分だと思う。たくさん産みたいと考えていても、行政が具体的に助けてくれないので、二の足を踏み、結局あきらめている人が、私の周りにも多くいる。こうした現場状況が、少子化を生み、今の高齢化社会につながっていると思う。	少子高齢化への対応を重点課題として、次世代育成支援行動計画等に基づき子育て環境の整備を進めていきます。	5	保育課
107	収入の多い少ないで、私立幼稚園等保育料助成額を決めるのではなく、子供を育てる保護者の万人に、平等に広く助成してほしいと願う。子供を産み、育てるのに、最初の入り口で差をつけてほしくない。皆が、公立幼稚園に通える環境ではなく、仕方なく私立に通わせなければならない保護者もいるので、公立幼稚園を増やすか、万人に平等に助成金を支給してほしいと、強く願う。	少子高齢化への対応を重点課題として、次世代育成支援行動計画等に基づき子育て環境の整備を進めていきます。また、財政状況が厳しい中ですが、私立幼稚園の保護者補助金を充実へと方向転換したところです。今後とも改善に向けて努力していきたいと考えています。	3	教育改革推進課 総務課
108	義務教育就学児医療費助成制度の実施、家計に直結する事項なので、大変助かる。子を持つ保護者の強い願いが、聞き入れられたものと思い、大変感謝している。今後とも、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」のために、住民の意見を広くとりいれて下さるよう、期待している。	少子高齢化への対応を重点課題として、次世代育成支援行動計画等に基づき子育て環境の整備を進めていきます。	5	子育て支援課
109	幼稚園に不足する保育時間と、保育園に不足する教育的環境を、それらを併せ補いあう認定こども園の開園をめざすという考えは、とてもよいことであると思った。内容は、すばらしい事ばかりのようにまとまっていたが、気になる点も多く、より多くの議論を重ねていただきたいと感じた。まず、資料が難しかったのが残念である。全てを理解し把握するのが難しく、よりわかりやすい説明が、区民や保護者たちにあるべきだと思う。また、広く意見を受け入れる呼びかけも不足で、期限についても、より長く設ける必要があると感じる。	今回公表するものは区として基本的な方針を示したもので、今後詳細について検討していくものです。私立施設は今後具体的な補助制度を設計していきます。また、区立幼稚園の移行はまだ時間もあるので、今後具体的な内容を固めていく際に、わかりやすく説明し、保護者の要望や考えも伺いながら決定していきたいと考えています。	3	教育改革推進課
110	子ども条例を制定した目黒区として、認定子ども園の導入に際しては、子どもの権利が保障できる内容にしていきたい。この(案)では子どもの権利は守られない。再検討をお願いします。	子ども条例に定められた「子育て」の環境整備にも資する施策であると考えています。	4	教育改革推進課
111	幼保一元化がどのように進められていくのか具体的などが決まっていないうであるが、それが徐々に具体的になっていった時に幼稚園の良い所がすっかりなくなってしまうのではないかと、また幼稚園が保育園化してしまうのではないかと心配である。実際クラスの1/3(保育枠の)と2/3の保護者が登園、後園時間が違って顔を合わせられず、交流の機会もなかなか無いとなると今までのようには幼稚園行事ができなくなるのではと心配である。	幼稚園としての機能は維持充実しながら保育機能や子育て支援機能を付加して認定こども園へ移行する考えです。保護者間の交流については課題があると認識していますので、保護者への意識付けや行事の工夫が必要だと考えています。	3	教育改革推進課

112	<p>新しい制度を導入するにもかかわらず議会への説明も不十分である。実施計画(案)には(素案)になかった「げっこうはら幼稚園の認定こども園への移行」を盛り込み、区民意見を聞くこともなく「決定」しようとしているなど、手続的にも重大な問題がある。</p> <p>改めて、区民への説明を十分にした上で、意見を求めることを強く求める。なお、実施計画についても「認定こども園への移行」は凍結すること。</p>	<p>10月に公表した実施計画改定原案においては、東京都の認定基準となる条例が未だ制定されていなかったため、認定こども園については、都の条例を踏まえ区の整備方針を決定することとし保留してきたものです。教育委員会としてはこれまでも区立幼稚園の幼保一元化施設の検討をすすめ、預かり保育を実施するなど段階的に進めた中で今回の整備案であることをご理解いただきたいと思います。この整備案は次回実施計画改定時へ先送りするのではなく、区としての緊急の課題である少子高齢化社会への対応、子育て支援環境の整備という観点で積極的な姿勢を示したいということです。</p>	4	教育改革推進課
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---------

「区分」欄
意見に対する検討結果

- | | |
|---|-----------------------------------------------|
| 1 | ご意見等の趣旨は、既に取り上げています。 |
| 2 | ご意見等の趣旨に沿い、反映させていきます。 |
| 3 | ご意見等の趣旨は、今後の検討課題とします。 |
| 4 | ご意見等の趣旨に沿うことは困難です。 |
| 5 | 本案には取り上げませんが、事業運営の中でご意見等の趣旨に沿って努力します。 |
| 6 | その他(質問への回答、関係機関・団体等に趣旨を伝達するもの、課題として取り上げないもの等) |